

## 第 2 号様式記載要領

- 1 この申告書は、平成 22 年 9 月 30 日以前に解散（合併による解散を除く。）をした法人が残余財産分配等予納申告（地方税法等の一部を改正する法律（平成 22 年法律第 4 号）第 1 項の規定による改正前の地方税法第 321 条の 8 第 5 項の規定による申告）若しくは清算確定申告（同項による申告）をする場合又はこれらに係る修正申告（同条第 27 項若しくは同条 28 項の規定による申告）をする場合に使用してください。
- 2 この申告書は、事務所又は事業所所在地の市町村長に 1 通を提出してください。
- 3 \* 印の欄は記載する必要はありません。
- 4 金額の単位区分（けた）のある欄の記載に際しては、単位区分に従って正確に金額を記載してください。また、記載すべき金額が赤字額となるときは、その金額の直前の単位（けた）に 印を附してください。
- 5 法人課税信託の受託者が当該法人課税信託について、この申告書を提出する場合にあっては、「法人名」の欄には法人課税信託の名称を併記してください。
- 6 「法人税法の規定によって計算した法人税額」の欄は、法人税の申告書（別表 20(2)）の「清算所得に対する法人税額(7)」の欄の金額（同欄の金が 100 円未満の端数を切り捨てた金額であるとき、又はその金額が 100 円未満であるためその全額を切り捨てたときは、その端数金額又はその全額を切り捨てる前の金額）を記載してください。
- 7 「還付請求額」の欄は、法第 321 条の 8 第 25 項の規定により還付を受けようとする場合において、政令第 48 条の 12 の規定による請求書に代わるものとして記載することができます。
- 8 「法第 15 条の 4 の徴収猶予を受けようとする税額」の欄は、法第 15 条の 4 第 1 項の規定の適用を受けようとする場合において、第 1 号様式による届出書に代えようとする法人が記載してください。